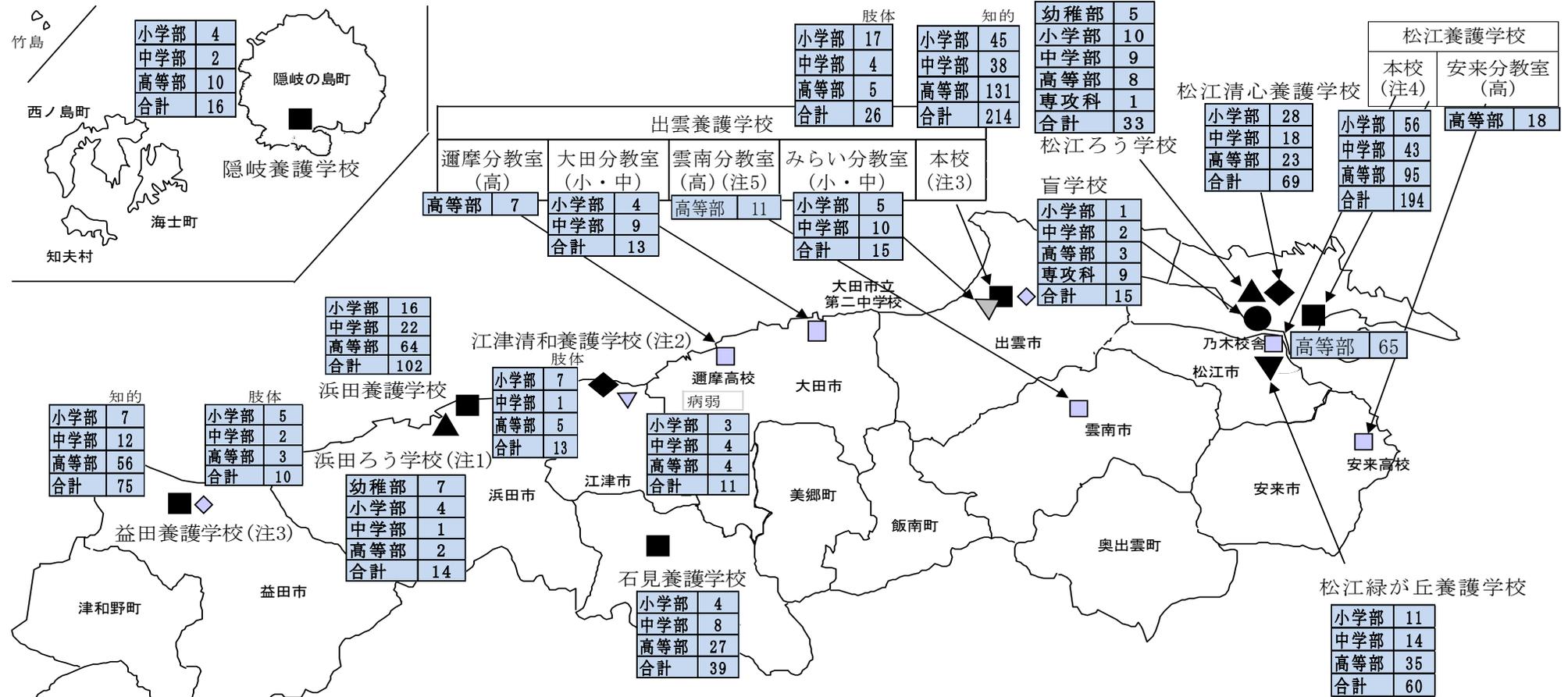


特別支援学校の設置状況 (R1.5.1現在)



○学校数及び分教室数

区分	視覚障がい (●)	聴覚障がい (▲)	知的障がい (■)	肢体不自由 (◆)	病弱 (▼)	計
本校	1	2	6	2	1	12
分教室			4		1	5
計	1	2	10	2	2	17

- (注1) 浜田ろう学校は、H19.4より視覚教育(相談)を実施
- (注2) 江津清和養護学校は、H22.4より病弱教育を実施
- (注3) 出雲養護学校・益田養護学校は、H24.4より肢体不自由教育を実施
- (注4) 松江養護学校は、H24.4より高等部の一部を乃木福富町へ移転(乃木校舎)
- (注5) 出雲養護学校は、H27.4より雲南分教室を開設

●特別支援学校の在籍者の推移 No.1

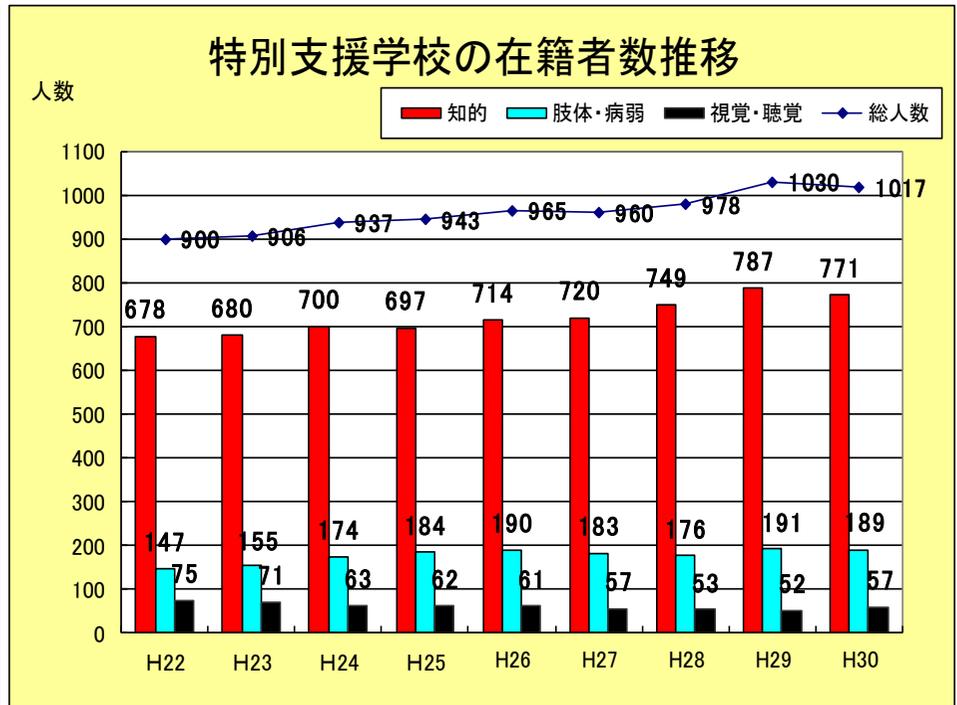
現状

■H22～H30状況

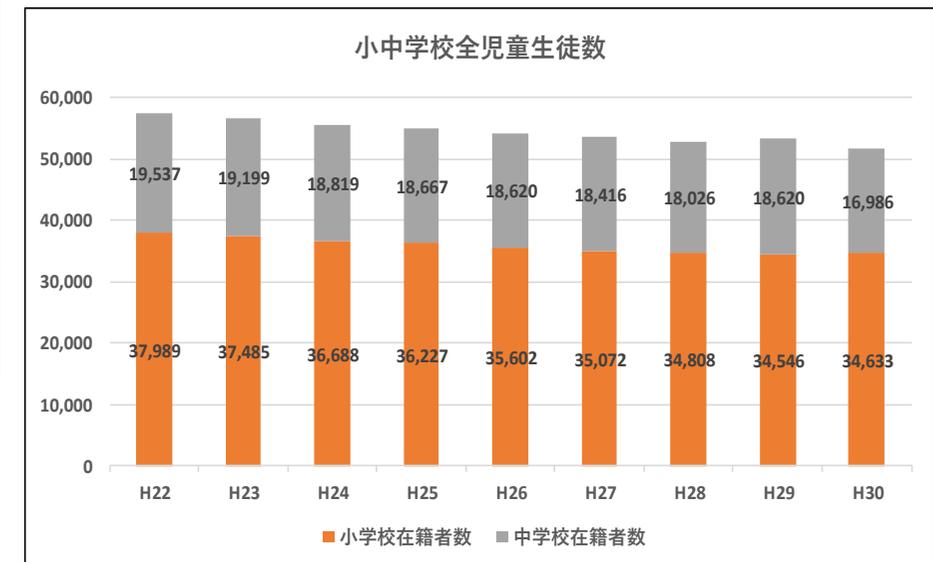
(単位:人)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
視覚・聴覚	幼稚部	9	9	11	8	10	8	7	7	6
	小学部	12	11	11	11	14	17	16	16	17
	中学部	11	8	6	8	8	9	8	9	11
	高等部	29	26	23	21	16	11	12	13	14
	専攻科	14	17	12	14	13	12	10	7	9
	計	75	71	63	62	61	57	53	52	57
知的	小学部	118	134	121	133	128	137	131	132	141
	中学部	122	107	108	125	134	131	132	139	132
	高等部	438	439	471	439	452	452	486	516	498
	計	678	680	700	697	714	720	749	787	771
肢体・病弱	小学部	50	55	66	71	64	63	70	78	74
	中学部	36	38	39	41	53	53	51	51	46
	高等部	61	62	69	72	73	67	55	62	69
	計	147	155	174	184	190	183	176	191	189
計	幼稚部	9	9	11	8	10	8	7	7	6
	小学部	180	200	198	215	206	217	217	226	232
	中学部	169	153	153	174	195	193	191	199	189
	高等部	528	527	563	532	541	530	553	591	581
	専攻科	14	17	12	14	13	12	10	7	9
	計	900	906	937	943	965	960	978	1,030	1,017

(単位:人)



(単位:人)



・小中学校の全児童生徒数が減少傾向の中、特別支援学校の在籍者数は増加している。

●特別支援学校の在籍者の推移 No.2

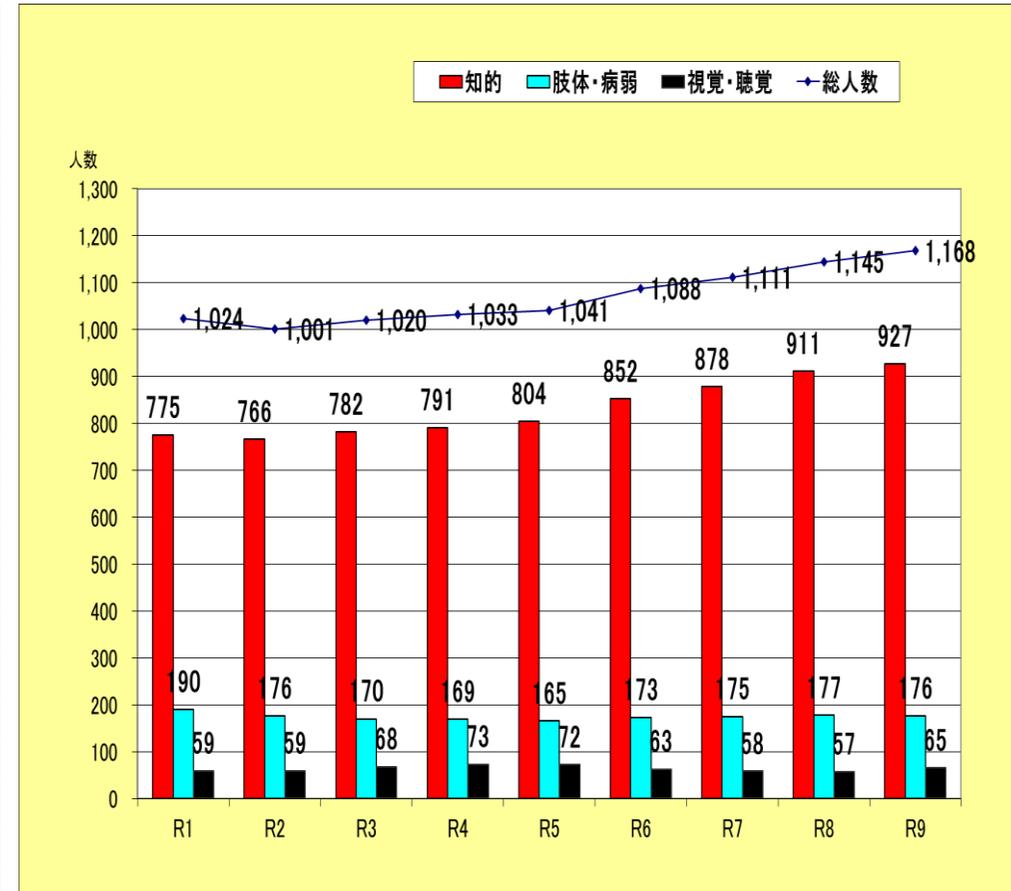
現状

■H30調査時における推計

(単位:人)

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
視覚・聴覚	幼稚部	7	6	6	6	6	6	6	6
	小学部	16	16	14	16	15	16	16	16
	中学部	11	11	14	12	12	9	9	10
	高等部	13	13	23	28	28	21	16	14
	専攻科	12	13	11	11	11	11	11	11
計	59	59	68	73	72	63	58	57	65
知的	小学部	134	136	135	138	133	132	132	132
	中学部	128	119	130	121	127	125	129	123
	高等部	513	511	517	532	544	595	617	655
	計	775	766	782	791	804	852	878	911
肢体・病弱	小学部	72	71	71	68	60	64	64	64
	中学部	44	39	44	45	52	51	49	43
	高等部	74	66	55	56	53	58	62	69
	計	190	176	170	169	165	173	175	177
計	幼稚部	7	6	6	6	6	6	6	6
	小学部	222	223	220	222	208	212	212	212
	中学部	183	169	188	178	191	185	187	177
	高等部	600	590	595	616	625	674	695	739
	専攻科	12	13	11	11	11	11	11	11
計	1,024	1,001	1,020	1,033	1,041	1,088	1,111	1,145	1,168

(単位:人)



□推計の考え方

○幼稚部、小・中学部、専攻科

H30年度の在籍者数が毎年進級することを想定。

令和元年度以降の幼稚部、小1、中1、専1については過去5年間の平均生徒数とし、そのまま進級すると想定。

※知的については小6→中1に過去5年間の平均増加数を加算。

○高等部(知的)

小1～中2について各学年毎に学年変動率を乗じ中3に達する年度の在籍者数を推計。

中3生徒数に過去5年間の平均進学率を乗じ入学者数を推計。

※特別支援学校、特別支援学級毎に養護学校管内区分毎に推計。

○高等部(知的以外)

小中学部、特別支援学級の在籍者数がそのまま高等部に進学することを想定。

●特別支援学校高等部の進路状況

現状

■特別支援学校高等部卒業生の進路状況

(単位:人、%)

年度	進学			職業訓練 高等技術校 他	就職 企業等	障害福祉サービス等						障害児施設	入院	未定
	卒業者数	専攻 科	大学 短大			各種 学校	就労継続 A型	就労継続 B型	就労移行 支援	自立訓練	生活介護			
H26	2	0	2	4	55	17	55	6	10	30	4	5	7	4
201	2.0%			2.0%	27.4%	60.7%						2.5%	3.5%	2.0%
H27	1	1	0	5	49	20	40	7	3	25	2	0	1	6
160	1.3%			3.1%	30.6%	60.6%							0.6%	3.8%
H28	1	1	1	7	48	20	43	10	3	33	6	0	3	2
178	1.7%			3.9%	27.0%	64.6%							1.7%	1.1%
H29	0	1	3	3	69	20	47	7	2	19	4	3	1	7
186	2.2%			1.6%	37.1%	53.2%						1.6%	0.5%	3.8%
H30	1	2	3	9	66	10	45	5	8	19	1	4	0	4
180	3.3%			5.0%	36.7%	48.9%						2.2%		2.2%

■知的障がい特別
支援学校の就労率

	就労率
H26	28.6%
H27	33.3%
H28	27.7%
H29	38.1%
H30	39.3%

※特別支援教育課調べ

※特別支援教育課調べ

○5年間の一般就労率平均 **31.8%**

●特別支援学校における通学支援

現状

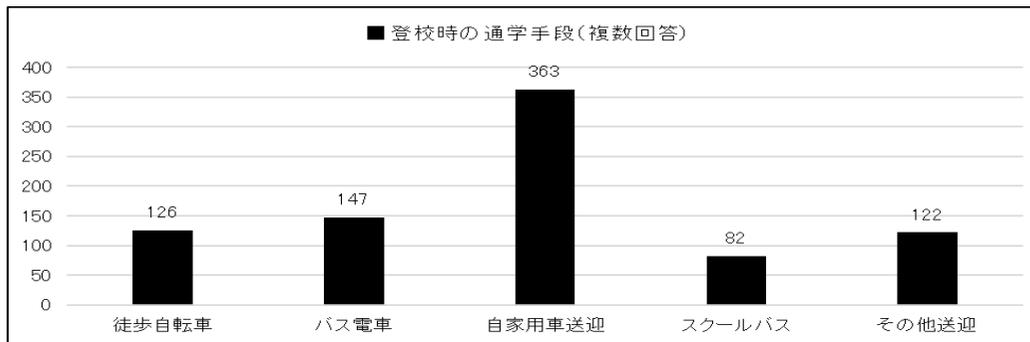
【島根県の特別支援学校における通学支援】

- ・平成19年9月より、各校の校外学習用のスクールバスを利用した、登校時の通学支援を開始。
- ・公共交通機関による通学に向けたステップとし、自立と社会参加を目指す、送迎のために過重な負担のかかる保護者の負担軽減を図ることを目的に実施。
- ・現在、松江（5）・出雲（2）・浜田、江津（3）・益田（1）・隠岐（1）で実施。（ ）内はコース数。

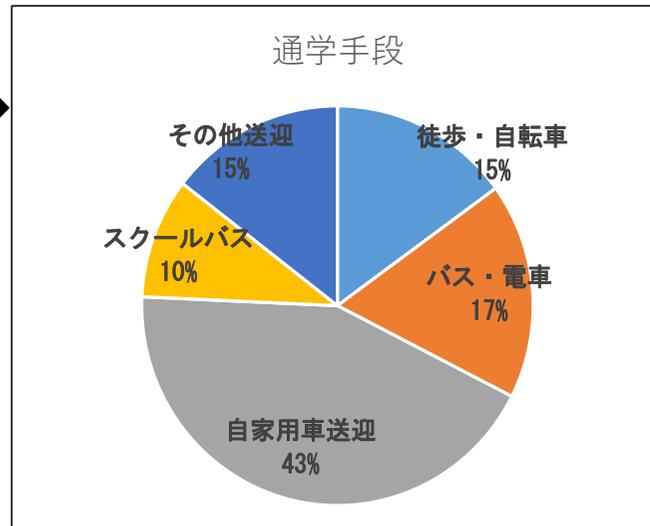
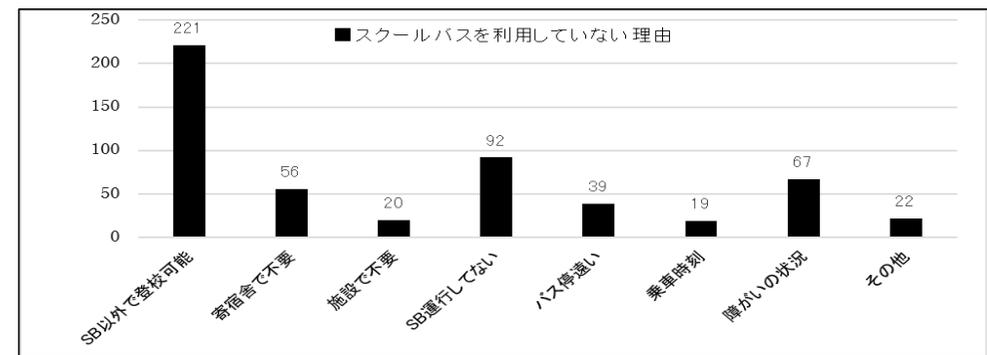
■平成30年度通学支援アンケート結果より(特別支援教育課実施)

○平成30年11月に特別支援学校保護者に対し実施。○対象者数784名中634名が回答。(回答率80.9%)

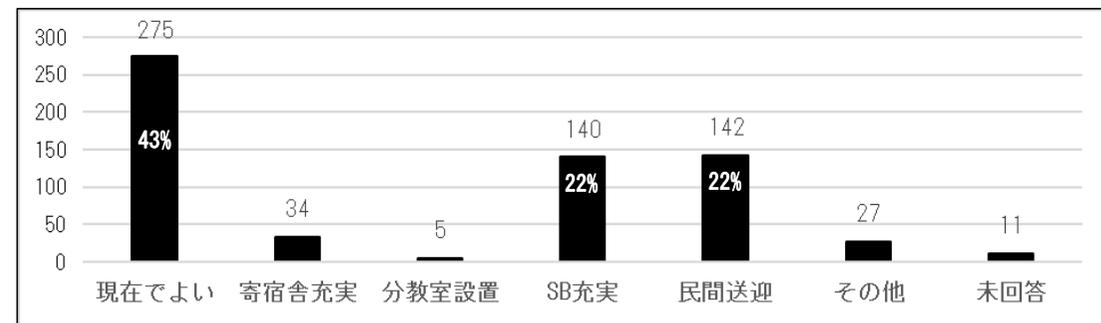
□登校時の通学手段



□登校時のスクールバスを利用していない理由



□通学支援に望むこと



※SB充実・・・通学範囲の拡充(10)、バス停の拡充(4)、障がいによらない利用(3)など

※民間送迎・・・料金を安く(3)、対応に不満(2)など

※自家用車送迎への支援・・・登校時刻を早めて(5)、送迎不可時の支援(5)など

島根県における保育所・幼稚園、小学校・中学校の通常の学級及び高等学校に在籍する特別な支援の必要な幼児児童生徒数調査結果

1. (1) 通常の学級に在籍している児童（幼児・生徒）のうち、学習上又は行動上、著しい困難や問題が見られ、何らかの特別な支援の必要な児童（幼児・生徒）は何名いますか。

〔現在、支援を受けている児童も含む〕

	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
幼・保	—	5.8%	6.0%	6.1%	6.4%	7.4%
小学校	6.5%	8.6%	9.1%	9.6%	9.9%	10.9%
中学校	4.4%	6.3%	6.9%	6.9%	7.5%	7.2%
高等学校	1.2%	2.6%	2.8%	2.9%	3.4%	3.2%

※幼・保には平成27年度から認定こども園を含む

※国立、私立も含む

（注）教員の主観による調査

●早期発見・早期支援

現状

■就学前の子どもで特別な支援を必要とする幼児(再掲) ※特別支援教育課調べ (単位: %)

		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
①	保幼	4.9%	5.7%	5.8%	6.0%	6.1%	6.4%	7.4%

※H27年度より認定こども園を追加

毎年、保育所・幼稚園、小中学校、高等学校を対象に、通常の学級で特別な支援を必要とする幼児児童生徒数を調査。診断等の客観的な判断ではなく、あくまでも保育士・教員の主観による調査。

(質問項目)

①学習上又は行動上、著しい困難や問題が見られ、何らかの特別な支援の必要な幼児は何名いますか。

■市町村発達クリニックにおける判定状況

(単位: 人)

判定項目	H24	H25	H26	H27	H28
異常なし	42	38	39	53	38
精神発達遅滞	65	71	57	34	51
言語発達遅滞	79	56	90	115	81
運動発達遅滞	22	13	9	7	11
広汎性発達障がい	132	162	135	126	100
その他の発達障がい	76	81	119	97	95
身体的問題	7	7	4	5	2
育児環境上の問題	15	14	12	34	27
その他	58	49	43	57	26
合計	496	491	508	528	431

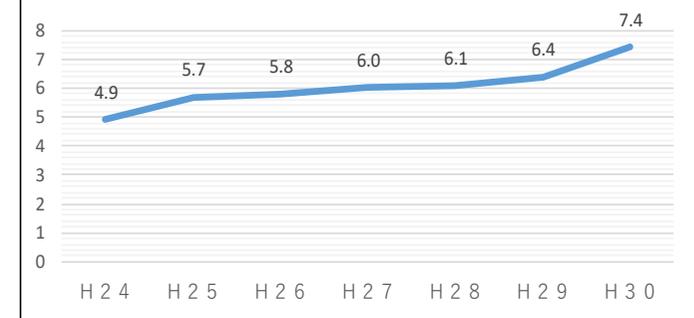
(単位: 人)

相談経路	H24	H25	H26	H27	H28	☆
乳児検診	7	4	9	7	7	2.3%
1歳6ヶ月検診	40	35	48	47	49	16.1%
3歳児検診	70	73	63	96	76	24.9%
検診後のフォロー	26	28	23	23	34	11.1%
保健師	33	23	34	32	22	7.2%
家族の相談	23	27	21	21	35	11.5%
医療機関	9	11	7	2	7	2.3%
保育所・幼稚園	39	34	46	31	55	18.0%
児童相談所	2	1	4	0	0	0.0%
その他	36	47	24	26	17	5.6%
療育教室	1	1	2	0	3	1.0%
合計	286	284	281	285	305	100%

※島根の母子保健(健康福祉部健康推進課)より

☆はH28における相談経路の割合

①特別な支援を必要とする幼児



■島根県幼児教育センターによる支援(平成30年4月開設)

- 保育教諭や幼稚園教諭、保育士等の資質や園・所の教育力の向上に向けた県の支援体制を強化
- 県教委、子ども・子育て支援課、松江・浜田教育事務所に幼児教育担当指導主事・幼児教育アドバイザー等を配置
- 主な業務
 - ・幼児教育に関わる研修等の企画・実施
 - ・幼児教育施設等の園内研修の支援
 - 幼児期における特別支援教育に係る研修についても支援

●特別支援学級の状況

現状

■在籍者数(H30.5.1現在)

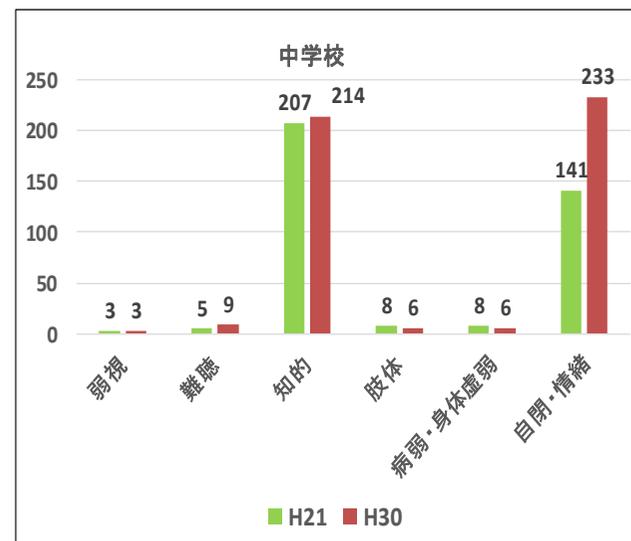
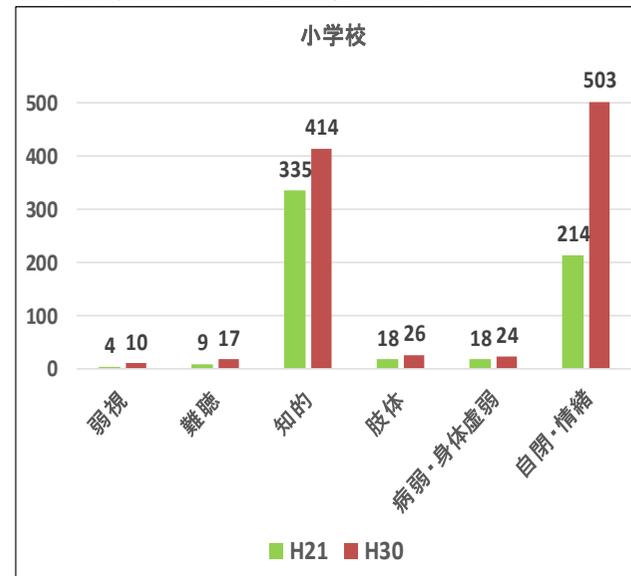
表中下段()内はH21年度数字

(単位:人、校、CR)

区分	学校数	在籍者数(A)	うち特別支援学級				うち障がい種別(再掲)							
			学校数	学級数(B)	在籍者数(C)	(C/A)	弱視	難聴	知的	肢体	病弱・ 身体 虚弱	自閉症・ 情緒	院内	計
小学校	203 (252)	34,633 (38,565)	177 (181)	377 (332)	997 (599)	2.9% (1.5%)	10 (4)	17 (9)	414 (335)	26 (18)	24 (18)	503 (214)	3 (1)	997 (599)
中学校	97 (104)	16,986 (20,023)	88 (89)	174 (167)	471 (374)	2.8% (1.8%)	3 (3)	9 (5)	214 (207)	6 (8)	6 (8)	233 (141)	0 (2)	471 (374)
合計	300 (356)	51,619 (58,588)	265 (270)	551 (499)	1,468 (973)	2.8% (1.6%)	13 (7)	26 (14)	628 (542)	32 (26)	30 (26)	736 (355)	3 (3)	1,468 (973)

出典:学校基本調査
※国立及び私立を除く

□特別支援学級における障がい種別の内訳 (単位:人)



- ・学校数及び在籍者数が減少しているなか特別支援学級の数及び在籍者数は増加
- ・特別支援学級の在籍者数(H21調査時より小学校約1.6倍、中学校約1.3倍)
- ・障がい種別では自閉症・情緒が増加(H21調査時より小学校約2倍、中学校約1.6倍)
- ・小・中学校ともに障がい種別のトップが知的から自閉症・情緒障がいに変化

●通級による指導の状況

現状

■通級による指導を受けている児童生徒数 (単位:人)

小学校 (H30小学校設置校数30校)									
年度	言語障がい	自閉症	情緒障がい	弱視	難聴	学習障がい	ADHD	その他	合計
H27	276	142	85	4	2	84	117	3	713
H28	283	128	84	3	2	89	135	3	727
H29	292	140	94	2	4	105	150	4	791
H30	277	138	98	2	7	110	149	3	784

(単位:人)

中学校 (H30中学校設置校数23校)									
年度	言語障がい	自閉症	情緒障がい	弱視	難聴	学習障がい	ADHD	その他	合計
H27	35	59	44	1	1	106	47	6	299
H28	23	62	46	0	1	87	53	6	278
H29	28	68	38	0	1	121	77	1	334
H30	26	75	43	-	-	99	80	1	324

(単位:人)

高等学校 (H30高等学校設置校2校)										
年度	言語障がい	自閉症	情緒障がい	弱視	難聴	学習障がい	ADHD	肢体不自由	病弱・身体虚弱	合計
H30	-	3	-	-	-	2	5	-	-	10

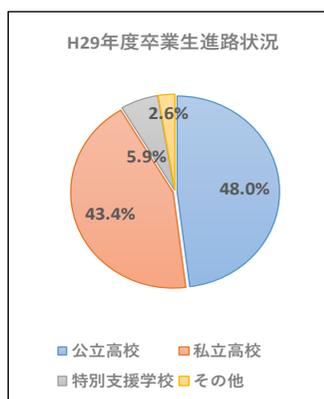
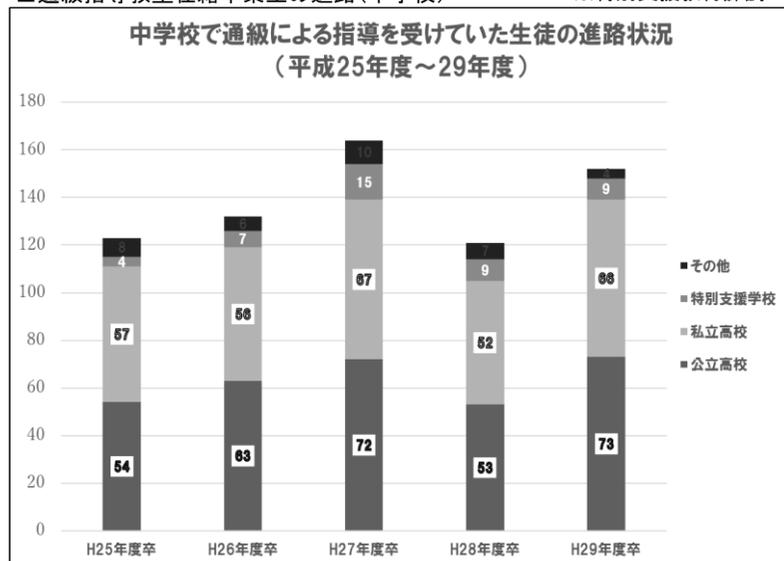
※この他、松江ろう、浜田ろう学校において、18名の児童生徒が通級による指導を受けている。

・発達障がい(自閉症、情緒障がい、学習障がい、ADHD)への対応が増加している。

※高校における通級による指導はH30より本格実施。

※島根県教育委員会調べ

■通級指導教室在籍卒業生の進路(中学校) ※特別支援教育課調べ



高等学校に91.4%が進学

■通級による指導利用者数 (単位:人、%)

校種	区分	H27	H28	H29	H30
小学校	利用者数	731	746	811	782
	通常の学級在籍者数	34,348	34,012	33,697	33,636
	通級利用率	2.1%	2.2%	2.4%	2.3%
中学校	利用者数	315	302	345	326
	通常の学級在籍者数	17,957	17,550	17,105	16,515
	通級利用率	1.8%	1.7%	2.0%	2.0%

※特別支援教育課調べ

□近年は小中学校とも、通常の学級の約2%の児童生徒が通級を利用している。

(参考)H21は小中学校全体で1.1%

・通級による指導を受けた生徒の多くが高等学校へ進学している状況である。

●小中学校に対する支援

現状

◆子どもに対する支援

【小学校】

■にこにこサポート事業(小学校通常の学級)

- 小学校の通常の学級に在籍する発達障がいのある児童に対して、特別な支援のために非常勤講師を配置
- 現在100校に1名ずつ配置

【小中学校】

■にこにこサポート事業(小中学校特別支援学級)

- 小中学校の特別支援学級のうち、多人数の特別支援学級に対して、特別な支援のために非常勤講師を配置
- 現在26校、30学級に1名ずつ配置

■特別支援教育支援員配置状況

(単位:人)

校種	年度	合計
小学校	H29	307
	H30	342
中学校	H29	122
	H30	123

※特別支援教育課調べ

- ①T・T方式の授業の中で、該当児童の個別指導
- ②別室での個別指導(該当児童の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導)
- ③学級担任が該当児童にかかわる場合、全体の授業を臨時的に担当
- ④休憩時間や給食時間における、個別指導や対人関係の改善を図る指導
- ⑤校内委員会等への情報提供(支援の在り方など)

- ①T・T方式の授業の中で、児童生徒の指導・支援
- ②分かれて指導を行う場合に、児童生徒の一部を受け持ち指導・支援
- ③交流・及び共同学習において、児童生徒の指導・支援
- ④休憩時間や給食時間における、個別指導や対人関係の改善を図る指導
- ⑤学級担任と連携した適切な指導・支援と情報提供

にこにこサポート事業(小:通常の学級)	特別支援教育支援員
<ul style="list-style-type: none"> ・県教委が配置 ・小学校教員免許保有者 ・小学校の学習指導を実施することが必ず業務内容にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教委が配置(文科省地方財政措置あり) ・小中学校教員免許保有者と非保有者(市町村で違いがある) ・学習指導が業務内容になく、児童の介助などの業務のみを行う場合もある。

◆教員に対する支援

■特別支援教育支援専任教員の配置

- H29年度より各教育事務所に支援専任教員を配置。小中学校の通常の学級、特別支援学級の学級経営、学習指導等の相談・依頼に応じて支援

支援専任教員の相談件数 (単位:件)

校種	H29	H30	増減
小学校	690	1062	372
中学校	335	344	9
合計	1025	1406	381

※特別支援教育課調べ

- 相談者
通常の学級担任、特別支援学級の担任、管理職等

- 相談内容
授業方法(児童生徒への支援方法も含む)
指導計画の立て方
生活指導等
教育課程の編成方法

●高等学校に対する支援

現状

【高等学校】

○高等学校における特別な支援を必要とする生徒数(再掲)

H26	H27	H28	H29	H30
2.6%	2.8%	2.9%	3.4%	3.2%

■通級による指導の状況

- 通級による指導がH30年度から制度化された。
- H31年度の実施校

遼摩高校	H26から国モデル事業、H30から本格実施
松江農林高校	H29から国事業、H30から本格実施
宍道高校	H30準備校、H31から本格実施
(三刀屋高校掛合分校)	H31準備校

■高等学校支援員配置

- 高等学校において、特別な支援が必要な生徒に対して、支援員を配置
- 支援員は聴覚障がいのある生徒に対してノートテイクを行ったり、車いすの生徒の移動を支援

■高等学校特別支援教育ネットワーク構築事業

- 各圏域に推進教員を指名(R1松江、出雲、浜田、益田で実施、R2に隠岐でも実施予定)
- 圏域内で推進教員を中心として、各校の特別支援教育コーディネーター等と推進連絡会を開催
- 圏域での情報共有、情報交換、推進教員による助言や情報提供を行う
(推進教員の主な活動内容)

- ・個別の教育支援計画作成・活用の推進
- ・研修会の実施
- ・圏域のネットワークの構築(情報共有、課題の把握)

■高等学校特別支援教育推進研修の実施

- 県教委特別支援教育課主催
- 高等学校の特別支援教育コーディネーターを対象
- 研修を通して現状と課題を共有し、特別支援教育の推進と充実を図ることを目的

○公立高等学校における特別支援教育校内体制の状況

項目	割合
校内委員会の設置	100.0%
特別支援教育コーディネーターの指名	100.0%
研修受講(H19~H29)	74.9%

※文部科学省「H29年度特別支援教育体制整備状況調査」より

「校内委員会」

…学校内に置かれた発達障がいを含む障がいのある生徒の実態把握及び支援の在り方等について検討を行う委員会。

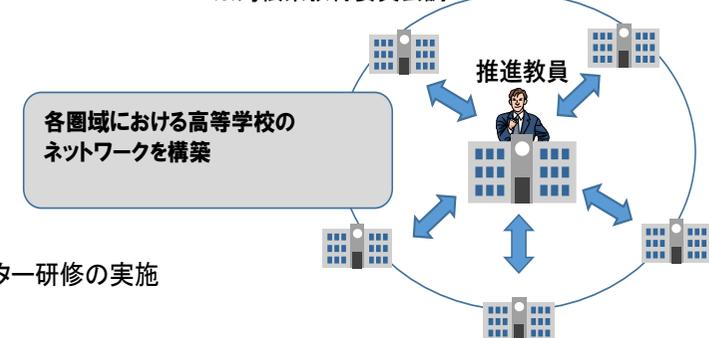
「特別支援教育コーディネーター」

…学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口として、校内における特別支援教育に関するコーディネーター的な役割を担う者。

高等学校支援員配置状況

年度	H27	H28	H29	H30	H31
具体的な支援内容	・車いす生徒の移動等の介助 ・ノートテイクや筆談	・車いす生徒の移動等の介助 ・ノートテイクや筆談	・ノートテイクや筆談	・ノートテイクや筆談	・ノートテイクや筆談

※島根県教育委員会調べ



■新任特別支援教育コーディネーター研修の実施

- 島根県教育センター主催
- 初めて特別支援教育コーディネーターに指名された教員を対象
- 講義や協議を通して、特別支援教育コーディネーターの役割と実際を知り、特別支援教育コーディネーターとしての見識を高めることを目的

●障がいの重度化・多様化

現状

■医療的ケアとは

特別支援学校等に在籍する医療的支援を必要とする児童生徒等に対し、健康で快適な状態をサポートするとともに生命の危機を防ぐための行為で、医師あるいは看護師による指導を受けた保護者が家庭において日常的に実施している内容に限定されるもの。(施設入所生等を含む)
「島根県立学校における医療的ケア実施体制ガイドライン」より

※教員が対応出来る行為は限定的であり、医療的ケアを行うには看護師の配置が必要。

- 実施校: 5校(松江清心、松江緑が丘、出雲養護、江津清和、益田養護)
- 看護師配置: 14名(常勤講師13名、非常勤講師1名)
- 小中学校においても、導尿やインスリン注射が行われている。(H30)

■特別支援学校における医療的ケア対象児童生徒 (単位:人)

区分	H27	H28	H29	H30
対象者数	48	35	58	56
うち通学生	35	23	36	37
うち訪問生	13	12	22	19

※文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」より

※訪問生で保護者のみが医行為実施、病棟生で病院の医師、看護師のみが医行為実施を含む

■看護師のみが対応可能な医療的ケアの内容(抜粋)

医療的ケア
人工呼吸器の使用
気管カニューレ奥からの吸引
気管切開部の衛生管理
口腔・鼻腔内吸引(咽頭より奥)

すべての行為が
学校看護師のみ
対応可

これらの行為を
受ける児童生徒が
一定数在籍している

■特別支援学級障がい種別在籍数の推移 (単位:人)

小学校					
障がい種	H26	H27	H28	H29	H30
言語障がい	0	0	0	0	0
弱視	7	8	10	9	10
難聴	17	15	16	14	17
知的障がい	360	368	396	388	414
自閉・情緒	263	296	336	395	503
肢体不自由	19	17	16	17	26
病弱・身体虚弱	17	15	19	24	24
その他	3	6	3	1	3
合計	686	725	796	848	997

※島根県教育委員会調べ

【小学校】

□H26⇒H30で在籍者数の総数が約1.45倍

□H26⇒H30で自閉症・情緒障がい学級在籍者数が約1.93倍

(単位:人)

中学校					
障がい種	H26	H27	H28	H29	H30
言語障がい	0	0	0	0	0
弱視	0	0	0	0	3
難聴	8	9	7	5	9
知的障がい	215	202	213	199	214
自閉・情緒	206	230	230	235	233
肢体不自由	5	5	8	8	6
病弱・身体虚弱	9	12	17	10	6
その他	1	1	1	1	0
合計	444	459	476	458	471

※島根県教育委員会調べ

【中学校】

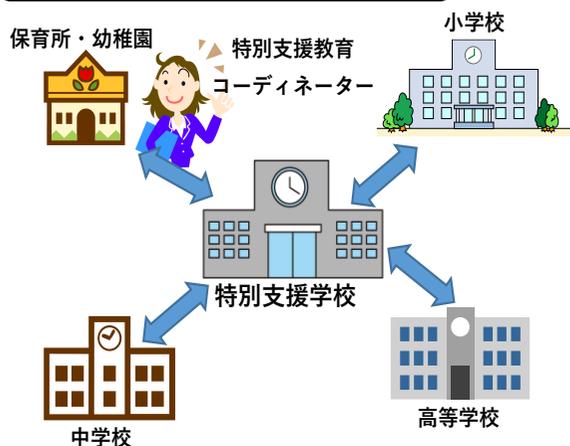
□H26⇒H30で在籍者数の総数が1.06倍

□H26⇒H30で自閉症・情緒障がい学級在籍者数が1.13倍

●特別支援学校センター的機能実施状況

現状

特別支援学校センター的機能



【学校教育法第七十四条】特別支援学校においては、第七十二条に規定する目的を実現するための教育を行うほか、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校の要請に応じて、第八十一条第一項に規定する幼児、児童又は生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努めるものとする。

■特別支援学校12校全体の教育相談実施件数

(単位:件)

年度	H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
件数	1,679	2,091	2,264	2,551	2,606	2,590	2,834	3,008
増減			173	287	55	-16	244	174

※特別支援教育課調べ

□10年前(H22年度)に比べ、1,329件増加している。(約1.79倍)

□近年も100件以上の増加がある。

■学校種別相談件数

(単位:件)

学校種別	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
保育所	582	632	608	621	824	730	758	759	705
幼稚園	108	120	113	109	110	98	136	164	224
小学校	391	426	568	685	644	800	781	710	842
中学校	244	252	249	237	293	354	349	337	412
高等学校	40	64	69	104	104	104	98	196	195
その他	314	570	484	508	576	520	468	668	630
合計	1,679	2,064	2,091	2,264	2,551	2,606	2,590	2,834	3,008

※特別支援教育課調べ

■相談件数増加率(H22とH30での比較)

学校種別	増加率
保育所	1.21
幼稚園	2.07
小学校	2.15
中学校	1.69
高等学校	4.88
その他	2.01
合計	1.79

※H22の件数を1.00とする。

・相談件数が毎年増加。

●教員の状況

現状

■特別支援学校(主幹教諭・教諭)の特別支援学校教諭免許状保有状況

○平成30年度文部科学省「特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況等調査」より

障がい種	当該障がい種 免許状保有者	他障がい種 免許状保有者	非免許状 保有者	合計	当該障がい種 免許状保有率
視覚障がい	11	7	6	24	45.8%
聴覚障がい	24	27	11	62	38.7%
知的障がい	338	3	19	360	93.9%
肢体不自由	93	0	1	94	98.9%
病弱	54	2	7	63	85.7%

・視覚、聴覚障がい種の免許状保有者が少ない。

※視覚障がいは、自立教科等の免許保有者を除いた場合 (単位: 人、%)

- 知的障がい、肢体不自由、病弱については、当該障がい種免許状保有率は85%を超えている。
 - 視覚障がい、聴覚障がいについては、当該障がい種免許状保有率は50%に満たない状況である。
 - 視覚障がい、聴覚障がい教諭を養成できる大学が少ない。
 - 知的障がい、肢体不自由、病弱の免許状については、同一の免許状で取得可能である。
- 視覚障がい、聴覚障がいの免許状は単独で取得に要する単位も多い。

■小中学校の特別支援学級担任の特別支援学校教諭免許保有状況

(単位: %)

	H27	H28	H29	H30
小学校	49.4	50.8	49.3	44.5
中学校	35.2	32.1	37.7	33.3
合計	44.3	44.2	45.4	40.9

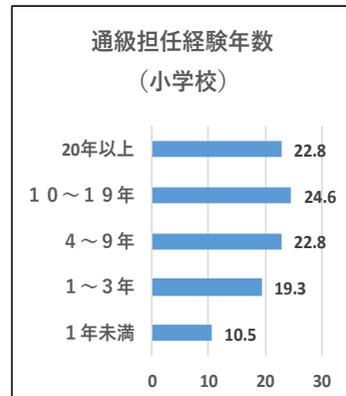
※免許保有率4割程度

■通級指導教室担当者の特別支援学校教諭免許保有状況

(単位: %)

	H27	H28	H29	H30
小学校	64.3	65.5	77.6	68.4
中学校	50.0	42.9	48.3	61.8
合計	59.5	57.8	67.8	65.9

■平成30年度の経験年数状況



【通級指導教室担当教員等研修】

通級担当1～4年目(全参加)
通級担当5年以上(講義・協議参加)
特別支援教育課が主催。

【新任特別支援教育コーディネーター研修】

小中高で初めて特別支援教育コーディネーターに指名された者に対する研修。島根県教育センター主催。

【特新担任研修】

特別支援学級、通級指導教室の担任・担当を初めて担当する者に対する研修。島根県教育センターで実施。

【特別支援学級担任スキルアップ研修】

特別支援学級を通算で4年間もしくは5年間経験した特別支援学級担任に対する研修。島根県教育センターで実施。

●学校間等での引継ぎ(個別の教育支援計画の作成と活用)

現状

■島根県における個別の教育支援計画の作成状況

(単位:人、%)

	校種	特別支援学級			通級指導教室			その他作成が必要と思われる		
		児童生徒数	作成している	作成率	児童生徒数	作成している	作成率	児童生徒数	作成している	作成率
個別の教育支援計画の作成	幼稚園 こども園							103	70	68.0%
	小学校	997	827	82.9%	801	431	53.8%	876	663	75.7%
	中学校	471	366	77.7%	325	222	68.3%	187	154	82.4%
	高等学校				10	10	100.0%	58	34	58.6%

※H30年度文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」より

新学習指導要領に、特別支援学級、通級による指導において個別の教育支援計画作成が義務づけられた。
⇒特別支援学級、通級による指導における作成率を100%に向上させ、効果的に活用する必要。

□「個別の教育支援計画」とは

※文部科学省HPより

障害のある児童生徒の一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な教育的支援を行うことを目的とする。

また、この教育的支援は、教育のみならず、福祉、医療、労働等の様々な側面からの取組が必要であり、関係機関、関係部局の密接な連携協力を確保することが不可欠である。他分野で同様の視点から個別の支援計画が作成される場合は、教育的支援を行うに当たり同計画を活用することを含め教育と他分野との一体となった対応が確保されることが重要である。

※作成に当たっては、保護者の参画や意見を聴くことが求められている。

□個別の教育支援計画に記載される内容

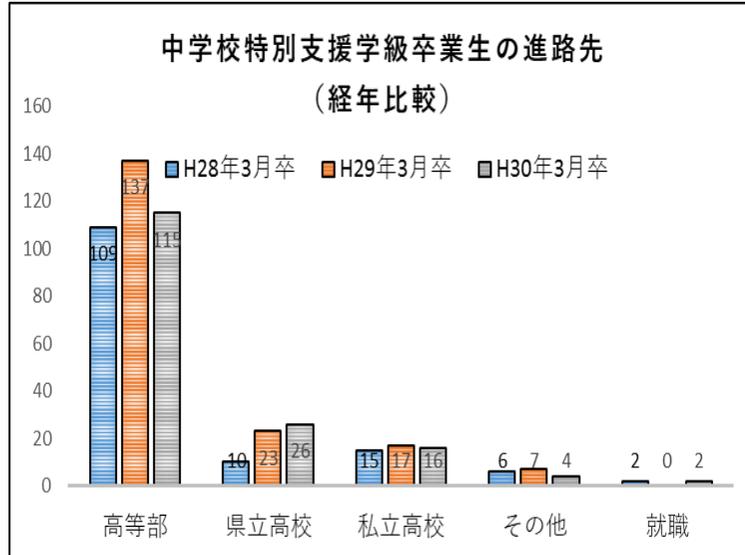
- ・特別な教育的ニーズの内容
- ・適切な教育的支援の目標と内容
- ・教育的支援を行う者・機関

●中学校から高等学校、特別支援学校高等部への進学状況 No1

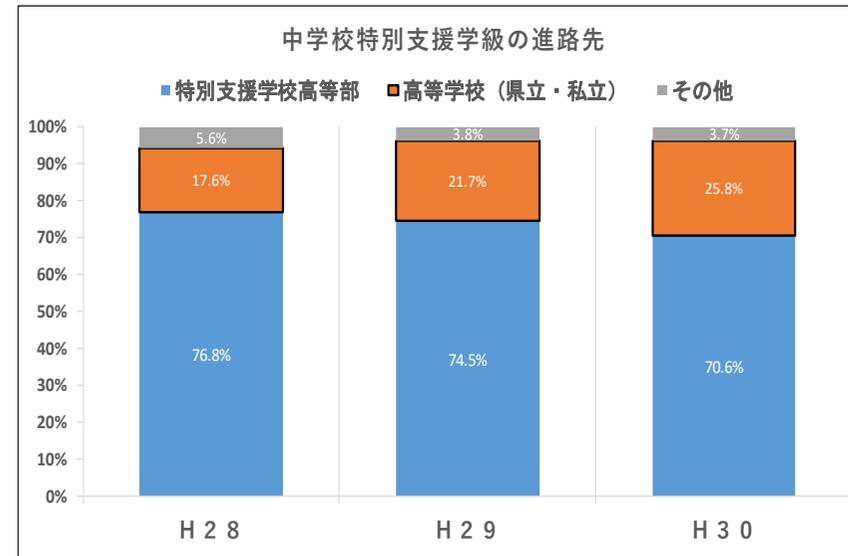
現状

■中学校特別支援学級卒業生の進路状況

□中学校特別支援学級卒業生

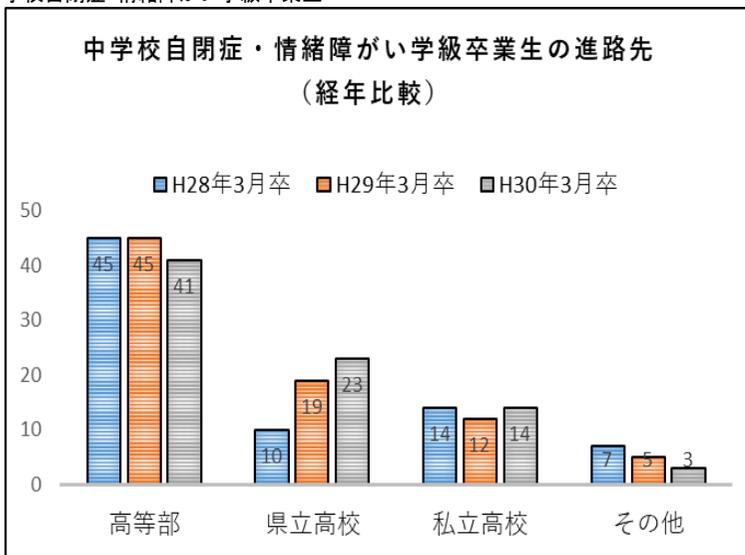


※特別支援教育課調べ

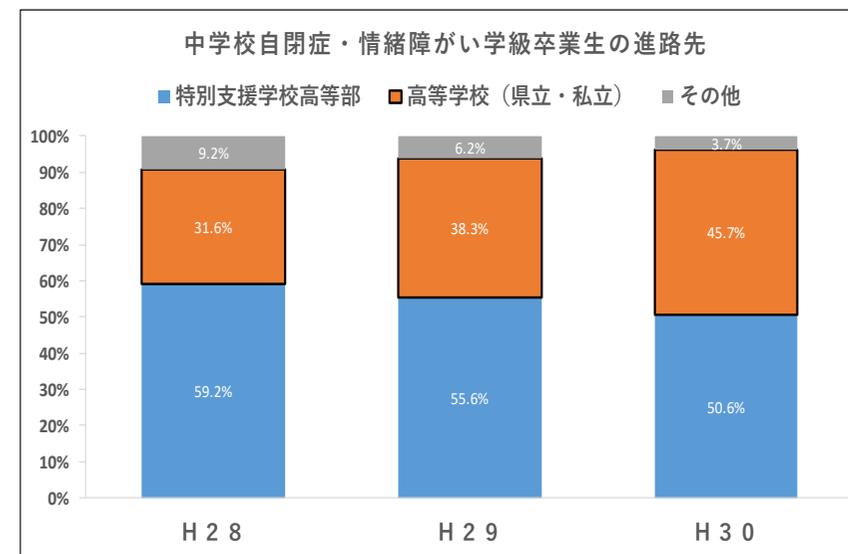


※特別支援教育課調べ

□中学校自閉症・情緒障がい学級卒業生



※特別支援教育課調べ



※特別支援教育課調べ

●中学校から高等学校、特別支援学校高等部への進学状況 No2

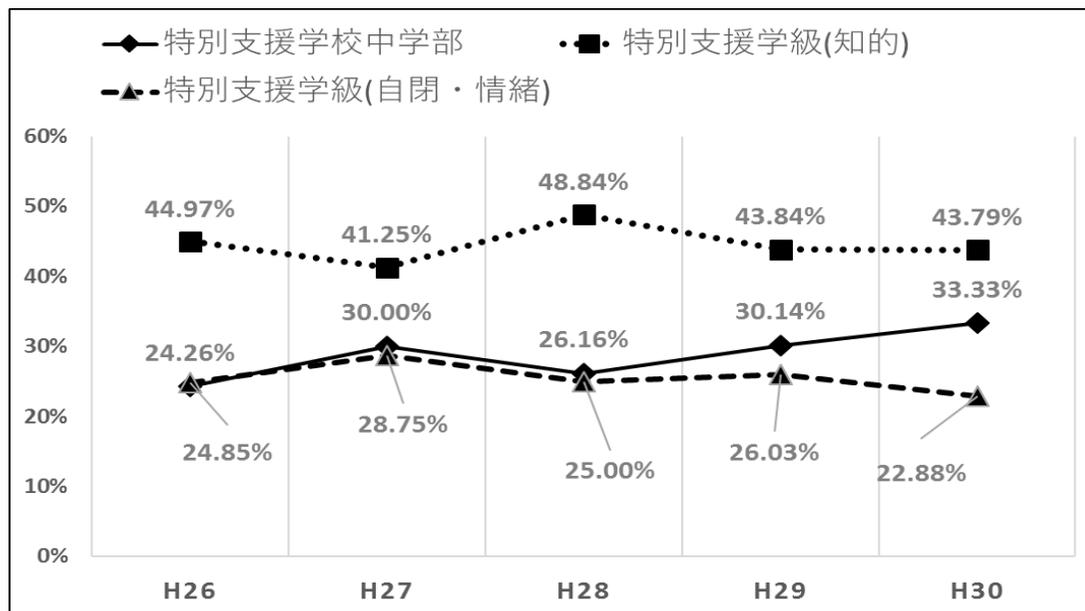
現状

□特別支援学校高等部への入学状況

年度	H26(H27年度入試)					H27(H28年度入試)					H28(H29年度入試)					H29(H30年度入試)					H30(H31年度入試)									
	特別支援学校	特別支援学級			通常																									
		知的	自閉・情緒	その他																										
視覚						1									1	2														
聴覚	2					2			2		3			2					1		4									
知的	41	76	42		10	48	66	46	1	6	45	84	43	1	9	44	64	38	3	6	51	67	35	2	2					
肢体	10			3		7				1	12			2		8			3		10				1					
病弱	2	1		1	2	4			1	2	8		3	3	2	6		3	5	1		1	3							5

※特別支援教育課調べ

□知的障がい特別支援学校高等部への進学における出身状況の割合



□通常の学級から特別支援学校への入学者の状況 (人)

